

会議名 財務常任委員会

日時 令和4年6月21日(火) 午後1時20分～午後1時46分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(14名) 委員長 水野忠三 副委員長 鬼頭博和 委員 梅村 均
委員 片岡健一郎 委員 谷平敬子 委員 大野慎治
委員 黒川 武 委員 宮川 隆 委員 須藤智子
委員 井上真砂美 委員 関戸郁文 委員 堀 巖
委員 木村冬樹 委員 榊谷規子

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 岡本康弘、教育こども未来部長 長谷川忍、総務部専門監 奥井博昭
秘書企画課長 秋田伸裕、行政課長 佐野剛、同主幹 兼松英知、同主幹 井手上 豊彦、同統括主査 森吉正、都市整備課長 西村忠寿、同主幹 岡茂雄、同主幹 加藤淳、上下水道課長 神山秀行、同主幹 大橋透、学校教育課長 近藤玲子、同 学校給食センター長 田島勝己、子育て支援課長兼地域交流センター長 西井上 剛、同主幹 佐久間喜代彦

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 丹羽亮二

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第49号	令和4年度岩倉市一般会計補正予算(第5号)	全員賛成 原案可決
議案第50号	令和4年度岩倉市上水道事業会計補正予算(第1号)	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和4年6月21日）

◎委員長（水野忠三君） 定刻になりましたので、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は議案2件であります。これらの案件を逐次議題といたします。

審査に入る前に、当局からご挨拶をお願いいたします。

◎総務部長（中村定秋君） このところ、毎回のように議会の毎に先議であるとか、追加であるとか、予算、補正予算をお願いしております。刻一刻と状況が変わる中ということで、大変お手間をかけますが、ご理解をいただきたいと思っております。少し、新型コロナウイルス感染症の新規陽性者の状況をご説明致しますと、皆さんもご承知の通り、しばらくは1日当たり十数人という、そういう状況が1カ月半位続きまして、ここ2週間位は一桁、昨日一昨日は発表がゼロというところで、水準から申し上げますと、ちょうど第6波が始まった1月の中旬くらいの水準にやうと戻ってきたと、ということで5カ月半位かかっています。第5波が落ち着きを見せた9月の終わり頃と状況が似ておりますので、しばらくはこのまま、希望的観測も含めまして、新規陽性者は少ない状況になるのかなと思っておりますけども、油断することなく、感染防止対策もしながら、あとは市のイベント等も工夫をしながら、実施をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。本日、グループ長以上出席しておりますので、丁寧な答弁に努めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第49号「令和4年度岩倉市一般会計補正予算（第5号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑は歳出から行います。

初めに、款3民生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 本会議で質問しましたコロナの影響による経済低迷なのか、それともウクライナ情勢による物価高騰なのかと質問しましたが、ガソリンなんかはね、国が値上げ云々補助をしているという情勢で、この給

食費についても、例えば小麦であるとか、今現状として、どのくらいの影響を受けて値上がり、保育園の給食作るのに、値上げの状況になっているかとそういう分析をした上での、今回の補助の金額なんでしょうか。

◎子育て支援課長（西井上剛君） まず、基本的に40円という単価につきましては、愛知県の補助事業のほうの40円という単価に準拠しているというところではございますが、食材費のほうですと、やはり油であるとか、その油の一斗缶がもう半年前に比べると千数百円上がっていて、揚げ物を作るのにそのような価格が上がっている、そういう状況がございまして、単価に割り返しますと、千円まではいかないところではございますが、価格の上昇は見られているところではございます。

◎委員（榎谷規子君） 今の答弁で、県の補助事業が40円ということではありましたが、岩倉では公立保育園だけでなく認定こども園なども全部一律40円なんです、認定こども園などは、自園ばかりじゃなくてお弁当のところなどもあると思うんですが、そういったところも一律40円ということで、どんなふうに、そこは園に任せて業者との取引というか、そういうふうな40円アップとかいうふうになっているんでしょうか。

◎子育て支援課長（西井上剛君） 先程少し説明が不足しておれば申し訳ございません。公立保育園につきましては、県の補助はございませんというところは申し上げさせていただきます。また、私立のほうにおきましては、給食1食あたりを40円という積算という情報になっておりますので、給食がない日については、その対象にはなっておりません。いわゆる食数での積算ということになってございます。

◎委員長（水野忠三君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） ちょっとこだわりますけども、今後の事もあるので、市の姿勢として、物価が高騰して食材費が上がっている現実、それに対応して保護者の負担を減らすということであれば、今後も特に諸外国の生産だとか、色んな影響もあるかと思えます、今後も。それでどんどん物価が上がっていく、食材費が上がっていったら、市の姿勢として、コロナ関係なくても補助を続けるという、そういう姿勢でよろしいでしょうか。

◎総務部長（中村定秋君） いろいろと状況はこれからも見通せないところでございますけども、やはり当然財源というものがございまして、ここで必ず補助を続けるということはなかなか申し上げにくいかなと考えております。

◎委員長（水野忠三君） 他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） 以上で款3 民生費についての質疑を終結します。
続いて、款4 衛生費についての質疑を許します。
質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で款4 衛生費についての質疑を終結します。
続いて、款7 土木費についての質疑を許します。
質疑はございませんか。

◎委員（須藤智子君） 道路新設改良費ということで、五条川右岸堤防道路整備事業負担金なんですけど、これは設計委託料だけの金額でしょうか。設計だけの委託料なのか、確認します。

◎都市整備課長（西村忠寿君） 設計だけの委託になります。

◎委員（須藤智子君） 設計終わると工事に入ると思うんですけど、工事はいつから入られるのかお尋ねします。

◎都市整備課長（西村忠寿君） 県のほうからはっきりまだ明確には年次等の連絡はないんですけども、今年度詳細設計を実施いたしまして、5年6年、もしくは7年度位までかけまして、護岸工事及び堤防道路の工事を実施することになるだろうということでございまして、完成年度はまだ明確にはなっておりません。

◎委員長（水野忠三君） 他に質疑は。

◎委員（黒川武君） それでは、五条川右岸堤防道路整備事業についてお聞かせいただきたいと思います。

今回の堤防道路詳細設計を県と一体的に行うための予算措置でありまして、効率的に進められるものだろうと理解は致しております。そこで関連でお聞きします。昨年10月20日の全員協議会で、県の五条川親水性護岸予備設計の検討方針の説明がありました。それで、今後の見通しとして、新川圏域河川整備計画において、岩倉市内の五条川の河道拡幅が計画に位置付けられる可能性が高いこと、竹林公園から大市場橋までの間の桜の再生方法ができあがったときには、五条川全線の桜の再生のパイロットケースとなる可能性が高いこと、また、今回の護岸整備における河川の横断形状が五条川全線に適用される見通しであることの説明が昨年ございました。その後の検討で方針化・具体化された事項はあるのでしょうか、お聞きいたします。

◎都市整備課長（西村忠寿君） ご質問にあります現在の新川圏域河川整備計画につきましては、令和19年度までという計画になっています。その中で、現在の五条川の改修工事を下流側からやってきているということで、次の、新しい新川圏域の河川整備計画につきましては令和20年度からのスタートと

ということになります。現在、その10年前からこの計画について策定をしなければいけないということで国交省からの通達等がございまして、その計画策定に当たりましては昨年度ご説明させて頂いた以降、特に県のほうからは新たに方針化されたり、具体化された事項ということはないと聞いております。

◎委員（黒川武君） それでは五条川右岸について、もう1点お聞かせいただきたいと思います。

検討方針では、桜の植樹は占用が認められる方策を検討するとありましたが、詳細設計に桜の植樹について組み込まれるのでしょうか、お聞きします。

◎都市整備課長（西村忠寿君） 令和3年度に県のほうが実施をしました予備設計という中で、予備設計の修正業務というものを愛知県が実施しましたが、桜の占用が認められる方策というものについて検討のほう行っておるんですけども、まだ占用しても大丈夫だという結論が出ておらず、今年度実施します詳細設計の中で、引き続き検討を実施するというのを聞いております。

◎委員（黒川武君） 桜通線の街路改良事業についてもお聞かせいただきたいと思います。

今回補正で上げられています用地買収ですね、用地買収後の用地取得率がどれくらいになるのかということと、残りの土地についての、筆数と面積についてお聞かせ頂きたいと思います。

◎都市整備課長（西村忠寿君） 本年度の当初予算にて買収予定とさせて頂きました用地を含めると、今回を含めまして、用地取得率は約67%でございます。残りにつきましては12筆、686.9㎡となります。よろしく願い致します。

◎委員（黒川武君） 桜通線の街路改良事業についてももう1点お聞かせいただきたいと思います。

4年度の事業として、岩倉街道側から部分的に整備工事を着手するというのが、当初予算の説明ではございましたが、具体的にどのような整備工事となっているのか、その内容についての説明をお願いします。

◎都市整備課長（西村忠寿君） 岩倉街道から西に向けましては、かなり用地買収が進んでおりまして、今、空き地となっている状況です。その中で、岩倉街道から西へ約40mの区間に、本年度買収が終わっている部分でございますが、電線共同溝の構造物というものを設置する予定をしておるところです。なお、電線共同溝の工事に合わせまして、地下に埋設すべき上水道及び下水道の管の埋設についてもその工区で実施をしていき、令和5年度以降も順次工事のほう進めて参りたいと考えております。

◎委員長（水野忠三君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で款7 土木費についての質疑を終結します。

続いて、款9 教育費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 学校給食費の支援事業につきまして、すみません。

◎委員長（水野忠三君） 暫時休憩します。

〔休憩中〕

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ再開いたします。

◎委員（木村冬樹君） 学校給食費支援事業についてお聞かせください。

どうしても公立保育園なんかと比較してしまうんですけど、公立保育園の場合は、増える食材費の差額をそのまま臨時交付金で充てるみたいなことのような感じがしたんですけど、30円を一人当たりで充てるというふうにした根拠というのは、どういうものなんでしょうか。少しわかりやすく説明いただきたいと思います。

◎学校教育課長（近藤玲子君） この度、30円臨時交付金を活用するという事で、この額の算定については消費者物価指数の推移から算定をして、食材費の値上げ分差額を30円として算定をさせていただいたものです。

◎委員長（水野忠三君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） すみません、給食費の賄材料費分1食あたり30円を増額してその分を市が負担していただけるんですけど、先程堀委員も答えられましたが、思ったよりは大きな金額ではなかったんですけど、今後この材料費がまだこのまま高値で止まってしまったときは、来年度以降の方向性、方針はどのように考えられているんでしょうか、お聞かせください。

◎学校教育課長（近藤玲子君） 今後、この物価高騰が続く場合には、また物価の高騰の状況を見ながら、一定、財源を考慮しながらも、少し学校給食費の値上げ等も含めて検討してまいりたいと考えております。

◎委員（堀 巖君） さっきの保育園のところでも聞いたことと同じになるかもしれませんけども、実際さっき消費者物価指数というところをよりどころにしたとあったんですけど、実際にいつの消費者物価指数と比べて30円がでたのかとか、あと直近の仕入れ、実際の仕入れの金額がどのくらいの伸びで推移してきて、その変化はどうなのかというところは考えずに、ただ単に物価指数の幅でもって30円を決めた、というふう聞こえたんですけど、もう一度そこら辺の説明をお願いします。

◎学校教育課長（近藤玲子君） 消費者物価指数の動向につきましては、今

年度の4月、また前年度の同月比と比較をする、また平成26年度から給食費を改定しておりませんので、平成26年度当時の物価指数、そして現在の物価指数、そういったところも数値を見ながら算定しております。個々の、例えば食材について、玉ねぎが一番食材として使うものです。そういった価格についても、高騰の金額などは確認しておりますが、今回の30円の価格のところには、個々の価格の上昇を算定の中には入れていません。

◎委員長（水野忠三君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で款9教育費についての質疑を終わり、歳出についての質疑を終結します。

続いて、歳入についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 議案説明の全員協議会でも少しお聞きしたわけですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、交付限度額に対しての残りの4,380万円程度ですかね、これは引き続き活用を検討していくということなんですけど、プロジェクトチームというのは具体的にどういうふうに関わっているんでしょうか。少しその仕組みも教えていただいて、例えば9月議会だとか、そういうスケジュール的なことも少しわかれば教えていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） まず、プロジェクトチームのほうなんですけど、庁内でも関係が深いと思われる部署、子育て支援課だとか、上下水道課も入っておりますし、福祉課とか、そういったいろんな支援策を、アイデアを出すのに関係が深いと思われる課のメンバーで構成をしております。今後の予定なんですけど、まだ交付金少し残りはありますんで、9月議会の補正のほうに上げるような形で、またプロジェクトチームで支援策のほうは検討していきたいと考えております。

◎委員長（水野忠三君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、歳入についての質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第49号「令和4年度岩倉市一般会計補正予算（第5号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案49号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて議案第50号「令和4年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第1号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 水道の基本料金の免除につきましては、コロナ禍においても以前行われたということで、その時もお話ししましたが、市民は基本料金が免除されていることに気が付かないまま経過してしまったのではないかという状況があって、今回そのための予算が組まれているというふうに思います。この案内文書の配布というのは具体的にどういう形でやっていくのか、教えていただきたいと申しますし、市民にわかりやすく、きちんと免除したんだよというようなことがわかる形でやられると思いますけれど、その内容についてお聞かせいただきたいと申します。

◎上下水道課長（神山秀行君） 案内の文書の配布につきましては、検針票と同時に配布させていただきたいと考えております。それで、A地区B地区みたいな2地区に分かれておりますので、それぞれ最初の減免する対象となる検針の時に、検針票と併せて配布させていただく予定でおります。

◎委員（梶谷規子君） 岩倉の水道料金の基本料金が、以前市民要望で、一所懸命節水をしているけど節水しがいがないという市民の声があり、基本料金を非常に下げて、500円でしたか、非常に基本料金が低額になったために、よりどんどん水道を使う家庭なんかは、1か月1,000円というのが、気が付かない状況でというふうな感じだと思うんです。非常に水道料金の基本料金が低いというのはありがたいんですが、市民に非常に免除してもらえたんだというのがよりわかるようにというか、何m³までもうちょっとというような検討などはなかったんでしょうか。

◎上下水道課長（神山秀行君） 利用料につきましては、使用する量につきましても、やはり各家庭まちまちだと思います。やはり、一定、公平な面を考えまして、ベースとなる基本料金、市民の方につきましても、事業者の方についても、ベースとなる部分ということで、そちらの減免のほうをさせていただきたいということで考えております。

◎委員（木村冬樹君） 周知するための案内文書の配布についてですけど、検針票と一緒に多分ポストインしていくという形になっていくと思うんですね。もちろん市は分かりやすい形で、かといって押しつけがましくないような形で文書を作ってくれるとは思いますが、何かもう検討が始まっているのかどうか、そのへんについてありましたら教えていただきたいと思います。

◎上下水道課長（神山秀行君） わかりやすい周知に努めたいとは思っております。その手紙以外にも、やはりホームページや広報紙、あと、LINEとかほっと情報メールでも周知をしていきたいと思いますが、それぞれあまり言い方が違ってはいけないので、一定、統一した方法でやりたいとは思っております。今現在、他市の状況とか、周知方法を確認させていただいている最中のごさいまして、参考になるわかりやすい案内があれば、そちらのほうも参考にしていきたいということで考えております。

◎委員長（水野忠三君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、質疑を終結いたします。
お諮りします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第50号「令和4年度岩倉市上水道会計補正予算（第1号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案50号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました案件はすべて議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。